

外国語学部総合型選抜における入学者選抜方法等の変更について

令和4年3月
大 阪 大 学

令和6年度入学者選抜から、外国語学部総合型選抜における入学者選抜方法を次のとおり変更します。
なおお願いにあたっては、令和5年7月以降に公表予定の学生募集要項を必ず確認してください。

(1) 募集人員について

学 部	学 科 等	令和5年度入学者選抜まで	令和6年度入学者選抜から	
外国語学部	外国語学科	中国語専攻	4	4名程度
		朝鮮語専攻	2	2名程度
		モンゴル語専攻	2	2名程度
		インドネシア語専攻	2	2名程度
		フィリピン語専攻	2	2名程度
		タイ語専攻	2	2名程度
		ベトナム語専攻	2	2名程度
		ビルマ語専攻	2	2名程度
		ヒンディー語専攻	2	2名程度
		ウルドゥー語専攻	2	2名程度
		アラビア語専攻	3	3名程度
		ベルシア語専攻	2	2名程度
		トルコ語専攻	2	2名程度
		スワヒリ語専攻	2	2名程度
		ロシア語専攻	3	3名程度
		ハンガリー語専攻	2	2名程度
		デンマーク語専攻	2	2名程度
		スウェーデン語専攻	2	2名程度
		ドイツ語専攻	4	4名程度
		英語専攻	6	6名程度
フランス語専攻	3	3名程度		
イタリア語専攻	2	2名程度		
スペイン語専攻	4	4名程度		
ポルトガル語専攻	3	3名程度		
日本語専攻	3	3名程度		

(2) 出願資格について

○令和5年度入学者選抜まで

次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を令和4年度中に卒業又は卒業見込みの者
- (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和4年度中に修了又は修了見込みの者
- (3) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を令和4年度中に取得した者又は取得見込みの者



○令和 6 年度入学者選抜から

次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を 令和 4 年度中に卒業した者及び 令和 5 年度中に卒業又は卒業見込みの者
- (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を 令和 4 年度中に修了した者及び 令和 5 年度中に修了又は修了見込みの者
- (3) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を 令和 4 年度中に取得した者及び 令和 5 年度中に取得した者又は取得見込みの者

(3) 出願要件について

○令和 5 年度入学者選抜まで

次の全てに該当する者としてします。

- (1) 次に指定する試験のいずれかを選択し、そのスコア証明書又は合格証明書を提出できる者
 - ・英検（方式は問わない）（注 1）…… 合格証明書（又は CSE スコア証明書）
 - ・TOEFL-iBT（注 2）…………… スコア証明書（「MyBest Scores」ではなく「Test Date Scores」により評価します。）
 - ・IELTS Academic Module（注 2）…… スコア証明書
- （注 1）高等学校在学中又は中等教育学校 4～6 年次に取得したもの。
- （注 2）出願期間の初日から遡り 2 年以内に取得したもの。
- (2) 高等学校在学中又は中等教育学校 4～6 年次での特筆すべき活動を証明する書類（「3. 主な提出書類」の（3）に該当する書類）を提出できる者
- (3) 外国語学部が定める令和 5 年度大学入学共通テストの受験を要する教科・科目を受験する者
- (4) 合格した場合に、必ず入学することを確約する者



○令和 6 年度入学者選抜から

次の全てに該当する者としてします。

- (1) 次に指定する試験のいずれかを選択し、そのスコア証明書又は合格証明書を提出できる者
 - ・英検（方式は問わない）（注 1）…… 合格証明書（又は CSE スコア証明書）
 - ・TOEFL-iBT（注 2）…………… スコア証明書（「MyBest Scores」ではなく「Test Date Scores」により評価します。）
 - ・IELTS Academic Module（注 2）…… スコア証明書
- （注 1）高等学校在学中又は中等教育学校 4～6 年次に取得したもの。
- （注 2）出願期間の初日から遡り 2 年以内に取得したもの。
- (2) 外国語学部が定める令和 6 年度大学入学共通テストの受験を要する教科・科目を受験する者
- (3) 合格した場合に、必ず入学することを確約する者

(4) 主な提出書類について

○令和 5 年度入学者選抜まで

証明書等は、「コピー」と指示がない限り全て原本を提出し、志願者本人以外が作成する書類については厳封のうえ提出してください。なお、(3)及び(4)の書類については、高等学校在学中又は中等教育学校 4～6 年次に該当するものに限りします。

- (1) 次の①～④の書類は全員提出してください。
 - ① 調査書（1. 出願資格 (3) に該当する者は調査書の代わりに成績証明書を提出）
 - ② 「2. 出願要件」の(1)に該当するスコア証明書のコピー又は合格証明書のコピー
但し、そのコピーには所属する高等学校等から原本と相違無い旨の証明が必要。（TOEFL-ITP 及び IELTS の General Training Module の成績は利用できません。）
 - ③ 志望理由書（Web 出願システムへ入力）
 - ④ 志願者評価書（高等学校等の長が作成）（大阪大学所定様式）

(2) 出願資格の (3) に該当する者は、次の書類を提出してください。

スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者は「国際バカロレア資格証書のコピー」と「国際バカロレア資格最終試験6科目の成績評価証明書の原本」。なお、取得見込みの者は、所属する高等学校等の長が発行する取得見込み証明書及び Predicted Grades を仮に提出してもらいますが、本学の指定する期日までに「国際バカロレア資格証書のコピー」と「国際バカロレア資格最終試験6科目の成績評価証明書の原本」を提出できない場合は、合格者判定の対象としません。

(3) 次の①～⑩のいずれかの項目に該当する書類を1つ以上全員提出してください。

また、「活動実績報告書」(Web 出願システムへ入力)を併せて提出してください。

- ① 外国語に関する高い語学力を証明する書類(英語の資格・検定試験のスコア証明書や合格証明書)のコピー(但し、そのコピーには所属する高等学校等から原本と相違無い旨の証明が必要)
- ② 国際的又は全国的規模の外国語によるスピーチコンテスト等に出場し、入賞したことを証明する書類(大阪大学所定様式)
- ③ 海外研修又は留学(現地での実質的な研修又は留学期間が3か月以上)の事実を証明する書類(大阪大学所定様式)
- ④ 日本学術会議協力学術研究団体の学会で発表者(予定の者を含む)となったことを証明する書類(大阪大学所定様式)
- ⑤ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)に指定されている学校においてSSHに関連するコースや科目を履修し、得たことを志願者がA4用紙1枚にまとめた書類(大阪大学所定様式)
- ⑥ スーパーグローバルハイスクール(SGH)に指定されている学校においてSGHに関連するコースや科目を履修し、得たことを志願者がA4用紙1枚にまとめた書類(アソシエイト校は対象とならない)(大阪大学所定様式)
- ⑦ WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業の拠点校、共同実施校及び連携校に指定されている高等学校等で行ったWWLに関連する課題研究において得たことを、志願者がA4用紙1枚にまとめた書類(大阪大学所定様式)
- ⑧ 高等学校等で行った課題研究の実績を証明する書類(大阪大学所定様式)
- ⑨ 高度なリーダーシップ経験(生徒会長等)を証明する書類(大阪大学所定様式)
- ⑩ ボランティアなどの社会貢献活動で卓越した成果を証明する書類(大阪大学所定様式)

(4) 次の①～②に該当するものがあれば証明する書類を提出してください。(任意)

- ① 高等学校等の正課として行われたインターンシップを行った者はそれを証明する書類(大阪大学所定様式)とインターンシップの経験で得たことを志願者がA4用紙1枚にまとめた書類(大阪大学所定様式)
- ② 海外研修又は留学(現地での実質的な研修又は留学期間が3か月未満)の経験があればその事実を証明する書類(大阪大学所定様式)

(5) 大学入学共通テスト成績請求票(出願期間終了後に提出)



証明書等は、「コピー」と指示がない限り全て原本を提出し、志願者本人以外が作成する書類については厳封のうえ提出してください。なお、(3)及び(4)の書類については、高等学校在学中又は中等教育学校4～6年次に該当するものに限りません。

(1) 次の①～④の書類は全員提出してください。

- ① 調査書(1. 出願資格(3)に該当する者は調査書の代わりに成績証明書を提出)
- ② 「2. 出願要件」の(1)に該当するスコア証明書のコピー又は合格証明書のコピー
但し、そのコピーには所属する高等学校等から原本と相違無い旨の証明が必要。(TOEFL-ITP 及び IELTS の General Training Module の成績は利用できません。)
- ③ 学修計画書(Web 出願システムへ入力)(英語または志望する専攻の言語での記述も可。ただし英語専攻志望者は英語で、日本語専攻志望者は日本語で記述してください。)
- ④ 志願者評価書(高等学校等の長が作成)(大阪大学所定様式)

(2) 出願資格の (3) に該当する者は、次の書類を提出してください。

スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者は「国際バカロレア資格証書のコピー」と「国際バカロレア資格最終試験6科目の成績評価証明書の原本」。なお、取得見込みの者は、所属する高等学校等の長が発行する取得見込み証明書及び Predicted Grades を仮に提出してもらいますが、本学の指定する期日までに「国際バカロレア資格証書のコピー」と「国際バカロレア資格最終試験6科目の成績評価証明書の原本」を提出できない場合は、合格者判定の対象としません。

(3) 外国語に関する高い語学力を証明する書類(資格・検定試験のスコア証明書や合格証明書)のコピー(但し、そのコピーには所属する高等学校等から原本と相違無い旨の証明が必要)(任意)

(4) 大学入学共通テスト成績請求票(出願期間終了後に提出)